

## 令和5年度県立高等学校授業改善実施要領の主な変更点について

### ○ 令和5年度に特に推進する取組について。（1ページ参照）

令和4年度第2回授業改善の進捗状況に関するアンケートによると、自校の授業改善について改善が進んでいるとほとんどの学校から回答があり、各校において組織的な授業改善の体制が整ってきた。令和5年度は学校ごとの特色ある授業改善を更に進めていくために、以下の3点について、特に取組を推進する。

- ・ 1つ1つの学習活動が、有機的に結びついた授業展開を工夫することで、**主体的・対話的で深い学びの実現と観点別評価の確実な実施**に向け、学校全体及び授業者個々が着実にステップアップするよう組織的に取り組むこと。
- ・ 総合的な探究の時間や課題研究において、各教科・科目等の見方・考え方を横断的・総合的に働かせた学習を通して、**探究的な学びの実現に組織的に取り組む**こと。
- ・ 1人1台端末について、授業での効果的な活用方法の共有を図るなど、学校全体での取り組みを着実に推進すること。

### ○ 「授業改善スクールプラン」「授業改善マイプラン」に関する変更（10ページ参照）

「授業改善スクールプラン」については、授業モデルの記入欄を削除した。これは、授業モデルの評価を「県立高等学校授業改善の進捗状況に関するアンケート」に統一するためのものである。また、「授業改善マイプラン」については廃止とするが、目標管理シートへの記載等により、各個人の授業改善が着実に進むよう適切に目標設定を行えるようにすること。

### ○ 6つのアクション（方策）のアクション5の修正（4ページ参照）

大分県教育委員会では「目指す授業像」の実現に向けた具体的手立てとして、「3つのビジョン（方向性）」と「6つのアクション（方策）」を示し、授業者それぞれの個別の課題を明確にし、改善することにより更なる授業力向上を図ることとしている。従来、アクション5として「板書等」を示してきたが、「板書・ICT」に修正した。学習の流れを理解したり生徒の思考を深めたりするための手立てとして、より有効な活用を行うことを求めている。